

「横浜市交通局広報誌『ぐるっと』制作業務制作」 契約結果

横浜市交通局広報誌「ぐるっと」制作業務委託について、公募型プロポーザル方式で受託者選定を実施した結果、次のとおり受託者を決定しました。

- 1 件名
横浜市交通局広報誌「ぐるっと」制作業務委託
- 2 委託業務内容
 - (1)各号の企画立案・企画会議の開催
 - (2)取材・写真撮影
 - (3)表紙・誌面の編集
 - (4)PRポスター・動画・WEB素材制作
 - (5)校正・成果物の納品
- 3 契約の相手方
株式会社ボイズ
- 4 契約金額
3,399,000円
- 5 契約日
令和3年4月26日
- 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
株式会社ボイズ	473	1
株式会社アド・カジェンス	429	2
株式会社ULPLUS	409	3
株式会社ヨシカワデザインオフィス	325	4
株式会社リンク	279	5

評価委員会の開催経過、提案書評価基準については、別紙のとおりです。

プロポーザル評価委員会開催記録

件名	横浜市交通局広報誌「ぐるっと」制作業務委託
----	-----------------------

○評価委員会開催経過

委員会開催日時	令和3年3月26日 (金) 13:00~16:10						
委員会開催場所	交通局特別会議室						
評価委員の出席状況 「○」出席 「×」欠席	経営管理課長 (委員長)	総務課長 (副委員長)	高速鉄道本部 営業課長 (委員)	自動車本部 営業課観光・貸 切担当課長 (委員)	プロジェクト 推進課長 (委員)	プロジェクト 推進課担当係 長 (委員)	充足率
	○	○	○	○	○	○	6/6
事務局	経営推進室プロジェクト推進課 2名						
議事内容・作業内容	提案者に対するヒアリング及び提案書の採点・集計等について						
確認事項・作業内容等	<p>評価委員は、提案書を提出した5者に対して質疑応答を行い、提案書について、評価基準に基づき採点した。</p> <p>評価委員の評価点を集計し、合計点を確認のうえ、選考基準に基づき受託候補者として適当であると評価した。</p>						
発言要旨	キャラクター設定については、改めて発注者と打合せることとする。						

提案書評価基準

1 評価基準

評価項目	評価の主な着眼点	評価点	加算倍率	得点
1 業務の確実性				
(1) 業務実施方針				
業務内容に対する理解	・広報誌のコンセプトを理解し発信したいイメージを適切に捉えているか。	5・4・3・1・0	×1	5
実績	・過去5年以内に、定期的に発行する広報誌を作成した実績が十分か。(複数ある…5点、1つある…3点、ない…0点)	5・3・0	×1	5
(2) 業務実施体制				
業務実施体制	・業務を確実かつ迅速に実施できる体制や仕組みが整っているか。 ・緊急時のバックアップ体制が整っているか	5・4・3・1・0	×1	5
2 プロポーザル提案作品について				
(1) デザイン性				
表紙のデザイン	・表紙の広報誌名称や写真等が視認されやすくデザインしているか。 ・手に取りたくなるような魅力的な表紙デザインになっているか。 ・交通局広報誌であることを容易に想起させるデザインであるか。	5・4・3・1・0	×2	10
特集面のデザイン	・特集タイトル、リード文、施設等の紹介文、写真、イラスト、地図等を読みやすくデザインしているか。 ・特集テーマを魅力的に伝えるデザインであるか。	5・4・3・1・0	×2	10
色使い	・カラーバリエーションに配慮し、見分けやすい配色を使用しているか。(高い水準で満たしている：5点、満たしている：3点、満たしていない：0点)	5・3・0	×1	5
(2) 編集・企画等				
企画力	・特集テーマについて、時節や読者ターゲット層に沿った魅力的な企画となっているか。	5・4・3・1・0	×1	5
取材力・独創性	・一般的に有名なスポット情報だけでなく、沿線広報誌ならではの情報が紹介されているか。 ・独自取材等により工夫がされているか。	5・4・3・1・0	×3	15
ライティング力	・見出しのインパクト、工夫があるか。 ・魅力的に伝わる文章であるか。 ・簡潔・平易な文章であるか。	5・4・3・1・0	×2	10
WEB掲載に関する提案力	・WEBならではの情報が付加されているか。 ・誌面とWEBの効果的な連携がされているか。	5・4・3・1・0	×2	10
市営交通沿線の魅力及び本誌のPRに資する提案	・業務説明資料に示した業務内容以外に、他媒体との広報連携や市営交通沿線の魅力及び本誌PRに資する付加価値が提案されているか。	5・4・3・1・0	×3	15
3 企業としての取組				
(1) ワークライフバランスに関する取組				
従業員 101 人未満かつ、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している		1・0	×1	1
従業員 301 人未満かつ、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定している		1・0	×1	1
次のいずれかを取得している 1. 次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くろみんマーク、プラチナくるみんマーク)を取得している 2. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)を取得している 3. 若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール)を取得している		1・0	×1	1
よこはまグッドバランス賞の認定を取得している		1・0	×1	1
(2) 障害者雇用に関する取組				
障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.2%を達成している		1・0	×1	1
合 計				
				100

2 評価方法

(1) 各評価項目について、5段階評価を行うことを標準とする。

評価基準	評価点
特に優秀である	5
必要事項を十分満たしている	4
問題点は見当たらない	3
一部に問題点がある	1
不可である・提案されていない	0

(2) 各委員が応募者ごとに審査項目に対し評点を付与し、各委員の得点の合計を合算した総合得点の最も高い応募者を受託候補者として特定します。

(3) 同点となった場合は、評価点5が多い者として特定します。

(4) 同点となった場合で、評価点5が同数の場合には評価点4が多いものとして特定します。

(5) (4)により特定できなかった場合には、評価委員会委員長の判断により特定します。

(6) 審査項目のいずれかに評価点0があった場合でも、原則として不特定としません。

(7) 評価の主な着眼点は例示であり、各委員の評価にあたっては、各着眼点を参考に総合的に評価をするものとして特定します。